

独立行政法人 産業技術総合研究所

## 計量標準総合センター 標準物質認証書



認証標準物質

NMIJ CRM 4211 - a

No. +++



PCB105 (2, 3, 3', 4, 4'-ペンタクロロビフェニル) 標準液

PCB105 in 2,2,4-Trimethylpentane

本標準物質は、JIS Q 0034 (ISO GUIDE 34) に適合する品質システムに基づき生産されたものであり、ガスクロマトグラフィー質量分析法 (GC/MS)、ガスクロマトグラフィー、高速液体クロマトグラフィー等による PCB 類の定量において、分析機器の校正に用いる他、機器の精度管理、分析方法や分析装置の妥当性確認等に用いることができる。

## 【認証値】

本標準物質の認証値は以下の通りである。認証値の不確かさは、合成標準不確かさと包含係数  $k=2$  から決定された拡張不確かさであり、約 95 % の信頼の水準をもつと推定される区間を示す。

	CAS 番号	認証値 質量分率 (mg/kg)	拡張不確かさ 質量分率 (mg/kg)
PCB105	32598-14-4	9.69	0.23

## 【認証値の決定方法】

本標準物質の認証値は、質量比混合法による調製値に成分物質の純度値を乗じて算出しており、国際単位系 (SI) にトレーサブルである。成分物質である PCB105 の純度値は示差走査熱量計 (DSC) を用いた凝固点降下法及び水素炎イオン化検出器付きガスクロマトグラフ法 (GC-FID) により決定した。認証値の不確かさは、GC-FID による測定結果を統計的に解析し、日間変動、調製誤差変動及びアンブル間変動の不確かさを見積り、これに別途見積もった成分物質の純度値及び溶媒ブランク値による不確かさを合成して得られたものである。

## 【有効期限】

本標準物質の有効期限は、未開封で下記の保存条件のもとで 2015 年 3 月 31 日である。

## 【形状等】

本標準物質は、常温では無色透明の液体で、約 1 g ずつ 2 mL 褐色アンブルにアルゴンガス雰囲気下で封入されている。

## 【均質性】

無作為に抽出した 11 本のアンブルについて GC-FID による測定結果を統計的に解析して、均質性を確認した。

## 【保存に関する注意事項】

本標準物質は、暗所で常温 (15 °C ~ 25 °C) で清浄な場所に保存する。

## 【使用に関する注意事項】

開封後は、速やかに使用すること。

## 【その他の取り扱いにおける注意事項】

火気や換気に注意し、保護マスクや保護手袋等を着用すること。本認証標準物質は特化物<sup>注)</sup>に指定されている物質を含むため、化審法<sup>注)</sup>に従って取り扱い、廃掃法<sup>注)</sup>を遵守して保管や廃棄を行うこと。

注) 特化物：第一種特定化学物質、化審法：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律、廃掃法：廃棄物の処理及び清掃に関する法律

## 【製造方法等】

本標準物質は、純度決定された成分物質を、質量比混合法により 2,2,4-トリメチルペンタンで希釈して調製し、その約 1 g を 2 mL 褐色アンブルにアルゴンガス雰囲気下で封入した。

**【参考情報】**

本標準物質には、下記のPCBが不純物として検出された。濃度はGC/MSおよびGC-FIDによる測定値である。

不純物	質量分率 (mg/kg)
PCB56 (2,3,3',4'-テトラクロロビフェニル)	0.05
PCB118 (2,3',4,4',5'-ペンタクロロビフェニル)	0.003
PCB157 (2,3,3',4,4',5'-ヘキサクロロビフェニル)	0.01

本標準物質の密度は、0.6918 g/mL (20 °C) である。

**【安定性】**

無作為に抽出した複数のアンプルについてGC-FIDによる測定結果を統計的に解析して14ヶ月の保存安定性を確認した。認証後も定期的に安定性を確認し、特性値に変化が生じた場合は購入者に通知する。

**【生産担当者】**

本標準物質の生産に関する技術管理者は加藤健次、生産責任者は石川啓一郎、値付担当者は石川啓一郎、井原俊英、清水由隆、大塚聡子、大手洋子、鮑 新努である。

**【技術情報の入手】**

本標準物質に関して特性値の変更等、重要な改訂があった場合は購入者に通知する。なお、本標準物質に関する技術情報は、下記ホームページ及び連絡先より入手できる。

**【認証書の複製について】**

本認証書を複製する場合は、複製であることが明瞭にわかるようにしなければならない。

2005年3月17日

独立行政法人 産業技術総合研究所

理事長 吉川 弘之

本標準物質に関する質問等は以下にご連絡ください。

独立行政法人 産業技術総合研究所 計量標準総合センター

計量標準管理部 標準物質認証管理室

〒305-8563 茨城県つくば市梅園 1-1-1

電話：029-861-4059、ファックス：029-861-4009、ホームページ：<http://www.nmij.jp/>

**改訂履歴**

2009.03.24 安定性試験の結果に基づいて有効期限が2010.03.15から2015.03.31に延長された。